

## 学界動向

# 第19回 IARIW 総会に出席して

鈴木 登

はじめに

- 1 19回総会のプログラムおよび会議の運営方法
- 2 今総会における各 Session の概要
  - (1) SNAの改訂問題
  - (2) 国民勘定体系における資金フローと金融諸統計
  - (3) 国民勘定体系における金利および金融仲介諸機関の取扱いについて
  - (4) 所得および総消費における分配・再分配問題
  - (5) 経済・社会諸統計の共通フレーム・ワーク内での統合
  - (6) サービス活動の計測
  - (7) 地域勘定およびその他の提出諸論文

むすびにかえて

はじめに

国民経済計算についての研究者の代表的なかつ唯一の国際的な交流の場である国際所得国富学会 (International Association for Research in Income and Wealth, 以下 IARIW と略す) の第19回総会は、今1985年8月の最終週間に、オランダ・デンハーグ市郊外 Noordwijkerhout にある Leeuwenhorst 会議センターで開かれた。第1回総会が英国・ケンブリッジで1949年に開催されて以来、きっちり2カ年に1回の頻度スケジュールでかつ毎回成功裡に同会がもたれているのは数ある国際学会のなかでも稀有とはいわないまでも珍しい部類に属するのではなからうか。それだけに長年にわたり同学会の事務局および機関誌<sup>2)</sup>の発行という労を続けてこられたラグルス夫妻 (Nancy and Richard Ruggles いずれもイェール大学) および毎回の開催各国の関係諸官庁 (主として中央統計局) さらには SNA 体系の作成に多大な貢献のあった Sir Richard Stone 教授 (ケンブリッジ大学) をはじめとする先輩諸学者、諸研究者各位に感謝の意を表したい。

## 1 19回総会のプログラムおよび会議の運営方法

IARIW 総会のプログラムは 毎回とも前回総会（したがって今回は前18回ルクセンブルグ総会）の木曜夜に開催される会員出席者大会席上で出席会員の自由発言が出发点であり、提案理由を添えて和気あいあいな雰囲気です提案される。細部にわたる総会時までの変更を含むものの、その夜引き続き開かれる理事会で7～8部会（Sessions）毎の課題（Themes）に纏められ、各 Organizers の氏名とともに総会終了日までに Secretary（N. Ruggles 教授）から予告され、報告を希望する出席者と各 Organizer の他薦・自薦の交渉が会場内外で繰り広げられることになっている。

第19回総会の最終プログラムは以下の通りであった。

8月26日（月）終日；SNAの改訂問題

27日（火）午前；国民勘定体系における資金循環と金融諸統計

午後；同勘定体系における金利および金融仲介機関の取扱いについて

28日（水）終日；エクスカージョン（アムステルダムおよび同近郊の見学・観光）

29日（木）午前；所得および総消費における分配・再分配問題

午後；経済・社会諸統計の共通フレーム・ワーク内での統合

30日（金）午前；サービス活動の計測

午後；地域諸勘定

31日（土）午前；その他の提出論文

以上の各部会のうち大きなそれはさらに細部の論題毎にまとめられており、例えば今回の第1 Session（SNAの改訂）は

I. SNAの展望プログラム

II. SNA勘定体系の構造

III. 部門分割について

IV. SNAと他の統計システムとの調整

など、また第7 Session（地域諸勘定）では、A. 各国の経験とB. 国際間の経験などに分割された。

また論題として共通名は付されてはいないものの、内容上の共有性・類似性をもった提出論文は一括され、その一括された範囲内で討論者（Discussants）が予め定められて

おり、会議の進め方としては、それぞれの討論者が中心となって担当範囲の各提出論文内容の感想・批判・意見を含めた紹介をまず行い、フロアから質疑・意見および批判を聴取した後、論文作成者がそれらに総括して応答し、冒頭論文の紹介・位置づけを行った議長(各 Session の organizer) が最後に以上を集約するという方式である。

以上の運営方式をとるためには、Discussants をはじめ総会出席予定者には出発以前に提出論文が本国住所に送付済であることが前提(なお会場でも限定部数は配布されるが)となり、すでに数カ月前に論文作成者は、送付先リストを学会事務局本部より配付される。これにより通例の国際会議出席者にとって悩みの種である提出論文の大量持ち歩きという難行は回避できる(現地からの郵送も可能だがその手間・費用からして簡単ではない)ものの(今回総会での提出論文数は自由提出を含み約70部に及ぶ)一方、論文作成者にとっては総会開催期日の何カ月も前に提出論文を完成させなければならないという苦行が伴うことになる。

ところで上記した各部会(Sessions)は、「部会」とは称されているものの、それぞれの課題・論題から区別され主として午前と午後に関時間配分されており、特定の分科会(たとえば17回の Input-Output Compilations のそれあるいは国際連合各本部統計局関係者の会合など)を除けば同時平行で開催されることはなく、総会出席者は、期日を限って出席するか自発的にエスケープしない限り(総会開催地はこれまで1~2の例を除き圧倒的にヨーロッパ各国各都市であり、出席者家族用に水曜日の全員エクスカージョン以外にも連日観光プログラムが供されている)、総会での全部会に出席できる手筈となっている。

## 2 今総会における各 Session の概要

### (1) SNAの改訂問題

よく知られているように、国民勘定体系(A System of National Accounts 以下SNAと称す)は、国連から1953年に提唱された国民所得勘定を中心とした旧SNAが、その後国際収支などの面で小幅な改訂(1959年および1964年)をほどこされ、1968年に改めて産業連関勘定・国民資産(資本)勘定・資金循環勘定の5勘定<sup>3)</sup>が連結され一体化された新SNAが誕生するに至った。その後の経過は、この新SNA体系を各国の国民経済計算として普及させ、その経験を受けて将来改訂に備えた問題点の確認とその解決方法を探る方向にあったと云える。これは、各個別国の体験ばかりでなく、当然のことながらO

E C Dおよび EUROSTAT ならびに I M F など国際機関で作成されている諸統計との調整を含むものであった。

IARIW の今19回総会における第1 Session は、こうした調整過程を受けて次の大改訂が予定される1990年におけるその改訂方針を模索するそれであった。

まず、現在国連ニュー・ヨーク本部の統計局長の職にあり、この IARIW でも理事として長年活躍してこられた倉林義正(一橋大)教授の、主として1975年以降における国連および上記国際諸機関を中心とした将来改訂方向の討議の経過を展望する論文が冒頭を飾った。

倉林論文によれば、将来改訂のために組織された専門家グループによる改訂方針についての意向は、現在確立されたSNAの時系列上の連続性を保持するためにも、改訂は小規模にすべきという旨を踏えつつも、現行SNAになお残存するいくつかの不明晰さは除去すべきとする議論、また改めて体系に付け加えるべき観点などについての展望が上記の各国際諸機関との調整経過を中心に紹介されている。ここでは紙幅の関係からそれらの詳細な内容を記述する余裕はないが、その課題性としての及ぶ範囲にふれると、SNAの構造・制度部門に関する事項(たとえばマクロ・ミクロの統計データの連結性、制度部門とくに対家計非営利サービス部門の分割および政策形成者に対して国民勘定の果す役割など)、価格・数量比較における指数問題および交易条件、公共部門勘定では、政府財政統計(GFS)とSNAにおける基準の相互調整・調和の問題、一般政府と政府事業部門との生産勘定、政府活動・目的的分類問題さらには社会保障の扱い方などに及んでいる。また対外取引勘定では、IMF国際収支統計とSNA分類間の調整および移民労働者を対象とする居住者定義の確定などの項目、つぎに家計部門勘定としては、所得分配・消費・蓄積間における特殊取引(たとえば個人業主所得、雇用者補償、年金および保険授受など)の取扱い方、地下経済を含む非公式活動、医療・教育などの官民制度差による国際間の調整問題、消費者補助金・帰属利子の取扱い方などの各国間におけるその差異・相違が顕著にみられる項目、また金融フローについては、貸借対照表と国民勘定との調整とくに対外関係に生ずる問題および金融資産・負債の分類、インフレーション会計、地下資源の消費評価、資本財リースの扱い方など、いずれも現実経済が生みだす新事態をどのように勘定処理するかをめぐっての諸問題があげられている。生産勘定としては、以上にあげた諸勘定における問題点が及ぼすGDPへの影響、投入・産出表の作成基準とSNA基準とを一層合致させた統計の作成問題さらには情報化社会との関連でサービ

ス計測の問題—とくにサービス貿易・ニューサービス活動の産業構造に及ぼす影響、情報・文化および関連労働の評価が国民勘定にどのように算入さるべきか、それらの実質生産額・付加価値の評価・計測が財貨経済 (goods economy) に用いられている基準をそのまま適用する困難性 (その概念上および調査上に付随する) などがその課題として掲げられた。最後にその他勘定における調整問題として地域勘定を国内および国際間で今後どのように発展させていくか、四半期別国民勘定の意義さらには中央計画経済体制における MP S<sub>i</sub> (Material Production System) の発展を前提とした SNA との連結問題などがあげられている。

倉林論文では、これらの課題が国連および国連と他の国際諸機関との間にもたれた専門家会議の経過を通じて紹介されているが、ここでそれらを SNA 改訂課題の及ぶ範囲として逐一揚げたのも、その改訂課題と今19回 IARIW 総会プログラムとの関連性を強調したいがためでもあり、両者がいかに密接に関連しているかの一端が示されている<sup>4)</sup>。

この倉林論文についての Discussants は、昨1984年ノーベル経済賞授賞者の R. Stone 教授、長年 SNA をはじめ統計整備に国際的に活躍・貢献してきた O. Aukrust (ノルウェイ中央統計局) 氏および国連開発計画委員会の U. S. Choudhury (ザンバビエ) 女史と豪華な顔ぶれであった。

このうち、Stone 教授によるコメントを要約して紹介すると、教授は、国際的な統計基準が世界で最初に討議されたのは、100年以上も前の1855年でブラッセル国際統計会議 (International Statistical Congress) でありそれ以来定義と分類についての生死の歴史が繰り返されてきたと前置きしつつ、その変遷を生む諸因としてひとつは統計が実務に役立つという目的をもっておりそれがために妥協を強いられざるを得ないこと、ふたつには歴史は静態・動態の繰り返しで統計はその新旧いづれの事態にも答えなければならないという宿命を荷っていること、三つには過去との連続性と現状認識との要請に避け難いコンフリクトが存在するし、統計収集・加工技術も初期には想像もつかない改善が行なわれ、とくに国際的整備の各段階では、国際基準の設定、各国統計局による導入、それらの評価が充分確認される前に一層の討議、分類および実験が要請されるという、教授常々の控え目な調子ながら自ずからも統計関係者のひとりとして、その苦渋と宿命的な立場にまず同情を示し満場の共感を呼んだ。その上で教授は、倉林論文で言及されたことが予定されている1990年改訂に実現するならば (国連をはじめ各) 統計局の一大勝利と評されるだろうとしながらも、現状から要望されることは大きな革新を導入するよ

りは各国統計局の仕事を単純化させてやる必要が優先されるべきとし、その単純化は他の国際機関との可能な限りでの調整を前提としつつも、68年改定の概念・定義を整理することによって実現できると見通しを立て、「ハンドブック」作成も体系の煩を判知することにつながろうとの助言を行った。

68年改定の当事者(というよりは文字通り推進者)のひとりとして、教授は、当時の改定は一種のガイドラインを示したつもりで全ての国で詳細な完成をみる体系とまでは考えていなかったと弁解しつつ、具体的な改訂方針として、当時からの情報からすれば各段に進展している部門とし、68年改定で不充分であったとみなされる家計部門、貸借対照表および調整勘定ならびに地域次元の各勘定の細分化を目指すことを勧奨され、そうすることによって不充分であったSNAの統合化が一層推進されるであろうとし、関連の数量的な経済分析が進められるべき分野とし、①ラグルス夫妻の研究業績に沿ったマクロ・ミクロの統合化、②国民勘定の推計に統計学的方法を導入すること、③SNAとMPSの統合化、④経済的、社会的人口動態と環境面での統計を体系化したシステムを構築することの4点をあげ締め括りとされた。

総会当初でかつ冒頭の、上に紹介した倉林・Stone 両教授のやりとりは、やや誇張していえば、今総会の論題の殆どすべてにわたりそれをめぐってのその後の一層具体的な議論の方向と基調を決めたともいえる。

まず月曜終日を使って継続したSNA改定問題では、その午前の部として各国統計局を構成する有力メンバーからのSNA体系の構造・部門分割問題の報告・討議に引き継がれた。オランダ中央統計局のC.A. van Bochove および H. van Tuinen 両氏からSNAのあるべき構造としてもっと弾力的な体系を目指して国民勘定の基本を受けもつ核(core)システムと分析的かつ特定目的をもつブロック諸勘定(building blocks)とに分け両者のそれぞれの目的に合致させた整合化が計られるべしとする報告、ESA(European System of Integrated Economic Accounts) および INSEE の経験を踏まえ、Central System としてのマクロ勘定とミクロ勘定との整合的統合化を計る A. Vanoli (フランス・INSEE) 氏の報告、市場取引の捕捉を強調しながらそのSNAにおける不備を補う金融フロー(企業間・個人間および両者と政府間)を重視することによって非市場取引の捕捉を可能にするとする H. Lützel (ドイツ連邦統計局) 氏の報告などが構造(Structure) 問題についてのそれらであった。ついで部門分割(Sectoring) については、表面上頑強にSNA移行を拒み続けながら実態では1977年産業連関表でそれに一步踏み出して

いる米国勢 C. S. Carson および H. S. Tice (商務省経済分析局) 両女史の同国の統計整備の実情におけるプラグマティズムの立場からする SNA (エレガンス) への提案, また, 統計単位と経済主体との関係および両者が分類基準上どのような位置を占めるかについて「哲学的」な議論を展開する A. Franz (オーストリー中央統計局) 氏の報告などで午前の部が区切りとなった。

次いで月曜午後の部では, 前半に IMF と国連統計局とのこれまでの調整問題——そのひとつは外為会計に占める政府金融勘定と国民会計勘定との関係などの新局面での問題, また伝統的課題ともいえる SNA と国際収支勘定 (IMF方式) との調整問題が, さらには Input-Output 表の SNA 基準および ESA の改訂にみられる改善点などが国連統計局 (J. van Tongeren および V. Viet 両氏), IMF (J. Levin および A. Bouter 両氏), EUROSTAT (A. Chantraine および B. Newson 両氏) 各担当局員を中心に報告・討議された。

SNA 改訂問題の締め括りとしては国連統計局における国際調整としての 2 大プロジェクトについての報告, ①購買力平価調整を中心とする国内総生産額 (GDP) の国際比較 (ハンガリー出身の L. Drechsler 氏および倉林氏), ②ストーン教授冒頭の言及にもあった, 社会主義中央計画経済体制における全経済活動の捕捉統計システムである「物的生産の体系 (Material Product System)」と SNA 体系の調整可能性と問題点を探る報告 (Y. Ivanov 国連統計局員), および現行 SNA 体系としてもまた経済情報としても弱点のひとつとされる所得分配面に国際基準 (ガイドライン) の改定を提言する報告 (C. Norrlof 前国連統計局員・現スウェーデン国際開発局員) があり, 初日を終えた。

すでに記したように, この初日プログラムである SNA 改訂問題は, そこで総括的に採り上げられた個々の課題が 2 日目以降の各部会でより深く掘り下げられかつ普遍化される当初の課題設定としての役割を充分以上に果し, 以後の報告・討論の内容とその帰趨に関心を抱かせて余りのある展開となった。

## (2) 国民勘定体系における資金フローと金融諸統計

社会会計システム体系の一環として資金循環を把握する統合的な掌握を企図して大規模な (国際) 会議がはじめて催されたのは筆者の記憶するところでは 1959 年であり, NBER (National Bureau of Economic Research) の所得・富研究シリーズの第 26 巻としてその会議のプロシーデングが刊行されている。<sup>5)</sup>その後 4 分の 1 世紀を経た現在, 統計把

握システムとしての発展もさることながら現実経済における内外資金循環をより複雑化している諸問題は引きも切らず、その会計システムとしての統合化を一層困難な道程としている。

今回の IARIW 総会においても、まず西欧各国の統計局局員から主として国内経済政策との関連からの報告があった。すなわち INSEE（フランス）局員からフランス中央銀行の各種オペレーション政策を国民勘定の体系でどのように評価するか、その諸基準と勘定体系による評価値の差異を、U. K. 中央統計局局員からは年金・生命保険資金の家計資産に占める評価と国民総資産・資本勘定での英国におけるそれらの取扱い例を、またカナダ（P. S. Sunga 統計局員）からはインフレーション会計による有形・無形両資産の純資産価値としての再評価問題についての報告があった。また国際機関（IMF）からは国際金融統計の立場とくに変動為替制下において益々その取引が大規模化・複雑化している国際間の金融・非金融諸機関相互の資金フローをどう把握するかとの報告が、さらに内外金融を切り結ぶ問題としてコロンビア中央統計局局員から為替レートの変更とそれによる国内資金勘定および国際収支勘定の再評価措置についての報告がそれぞれその具体的な手続き例に即してあった。

この2日目午前の Session Organizer であり、学会の Secretary でもある Nancy Ruggles 女史からは、この Session の総括と前日の「SNA改訂問題」で出された金融勘定の改訂視点の掘り下げとその改訂方向についての報告があった。

女史は、資金（フロー）勘定と資産（ストック）勘定の相互整合関係を基本視点として据えて、前半に SNA 構造フレームに関連した諸問題を、後半にそれと不可分の関係にある制度部門分割の問題をそれぞれ採り上げた。前半部分では、統計の可能性としての金融面におけるストックとフローの相互関係を再認識した上で、具体例として土地および再生産不可能な有形財（地下および海洋資源など）および家計部門耐久財・年金保険との問題にふれ、現行 SNA では前者について市場で売買された場合のみの評価では不十分であること、後方について粗固定資本形成から除かれていることの不具合を指摘し、両者の資産勘定への算入とそのフロー勘定での取扱い方法を示唆した。こうした取扱い方法を先例として資本・資産貸借表の構造問題として、資産・負債の併記方式（「純」ではなく）を徹底させることの利を金融資産およびその他無形資産（たとえば各種固定資産リース、特許、商標など）に拡張すること、「調整勘定」における価格変化・不時の損耗についての取扱いがそれにより一層機能的になること、総じてキャピタル・ゲインおよび



ロスのみならず量的評価を必要とするものの算入への途を開くことなどが強調された。

後半の部門分割問題については、前半の構造問題との関連でSNAとIMF諸基準との、政府と金融諸機関、家計間、金融諸機関間、および非金融企業間についての取扱いの相違とくに社会の新しいニーズと制度機構の変化が貨幣概念を変化させている問題を採り掲げた。とりわけ年金ファンド準備の金融市場に与える支配的影響、家計の所得分配および貯蓄行動、有形資産と金融資産・負債に高まる関心の増大を考えると、生産、所得および資本形成についての金融情報に体系性を与えたSNAは称賛すべきものとしても、なお多くの改善点が残されているという注目すべき指摘を行った。

### （3）国民勘定体系における金利および金融仲介諸機関の取扱いについて

金利もしくは利子が何故発生するかは経済学にとって古くからの基本問題のひとつであった。古典派（A. スミス）によれば、借手が貸手から与えられた貨幣利用の機会を利用（それ自体危険と困難を押）して稼得した利潤から支払われる報酬として理解される一方、忍耐への報酬（新古典派）あるいは勢力説など様々である。国民勘定における金利の取扱い方も上の（新）古典派以来の伝統的考え方が引き継がれ、（資本）要素収益の一部とみなされ貸付金利収入と預金金利支払いの差額が金融部門の産出額として計上されてきた。しかしこの計算方式では当該産業の産出額が負となる可能性を秘めており、それを避けるため新SNAでは銀行をはじめとした金融諸機関の金融サービスに対して他産業の付加価値から支払われるべしとする、帰属計算料として取扱われるようになったが、この取扱い方でも企業負債についての金利は算入されるが、政府負債・消費者負債についてのそれは取り除かれてしまうという新たな困難を生じさせることになった（なお以上のSNAに対しESAに依拠する欧州諸国の多くは金利収入・支払を移転所得・支出として取扱っている）。

IARIW 学会では、すでに P. S. Sunga (Canada 統計局) 氏から前18回総会（ルクセンブルグ）で改訂方法の報告があり論文化されているが、それによれば、この問題についての処理にはSNAの体系そのものが活用されるべきとし、企業負債についての支払金利は当該産業の中間支出（従来の産出成果としての収益からではなく中間投入）として生産勘定で、所得・支払勘定では政府債の金利および消費負債の金利のうち移転に相当する部分を、支払勘定で政府によって支払われる金利および消費者によって支払われる金利さらに資本形成の金融利子部分を最終消費として整合的に取扱われることが示された。

今19回総会でも以上を受けて S. A. Goldberg（前国連統計局長）氏から上記 Sunga 氏論文に対しての賛辞とともに、従来からの取扱い方法とその基礎概念を展望しつつ、金利と同じコモディティ・タイプのサービスとして地代・家賃にも Sunga 論を拡張できること、金利もっている価格としての特殊性（預・貸両面でコストをカバーしないなど）したがって金融部門の生産額を表現する困難性を踏まえ、金利を生産的・非生産的の両概念に分け後者によって政府債利子を説明する必要があると説く報告が提出された。

こうした Goldberg 氏の報告主旨に沿うものとしてこの Session 3 では他に B. Haig（オーストラリア国民大学）氏、T. K. Rymes（カナダカルトン大学）氏、および M. J. Mamalakis（米国ウィスコンシン大学）氏のそれぞれ大学勢からなる報告があった。まず Haig 氏の報告では金融仲介諸機関の仲介機能とは何であるか、その機能別機関のいわば産業組織論的視野からした分類を行いそれぞれの預貸別利子水準の推移を踏まえて金融サービスをいわば公共財として定義することの妥当性が説かれた。また Rymes 氏は、貨幣・銀行機能についての新古典派とケインズ学派両者を区別する基本的な相異として中央銀行機能をどう位置づけるかのそれによらし、前者が中央銀行機能による「攪乱」がなければ（金融）市場の不安定性はもたらされない（金利の存在とその水準差の根拠）とする一方、後者は鞍点の不安定性と中央当局による裁量的行動の必要（社会的コストとしての位置づけ）を説くが両者とも国民所得勘定への算入方法に示唆する意味は少ない（いずれも金利の過小評価につながる）という論証を資産ポートフォリオの定式化にもとづいて行った。この Rymes 氏のいわば非観論に対し、以下の Mamalakis 氏の報告は、いわば金利のサービス機能を積極的に評価し、それらを積み上ることによって所得勘定への算入を計ろうとするものである。

Mamalakis 氏によれば、利子および金融機関導入の取扱い方式は、これまで「包み込み (bundle)」接近方法と「非包み込み (unbundle)」接近方法とに二分されると指摘した後で、自らは後者に依拠するとした前提で以下の議論を展開した。それは、(粗)金利の機能は預貸別に(純)金利と「その他の金融サービス金利」に分類され、後者は金融部門の付加価値および中間消費に分れるとし、その時間的（在庫・使用機能）、数量的（商業機能）、空間的（輸送機能）に加えて従来からする計算単位、取引手段および富蓄蔵諸機能に分類し、それぞれの機能が付加価値形成と中間消費部分にどう関わるかを吟味した上で前者が「その他の金融サービス金利」と後者の差額として求められるという概念的操作を中心とする報告であった。

この Session 3 では上記の他に、中央銀行を欠く香港政庁 (C. C. Greenfield および H. A. Fell 両氏) が外為レートとリンクさせて所得勘定総体でどのように金利を評価するかという報告、さらに他部会 (とくに Session 1 および 5) およびこれまでの総会でもつねに注目され、他国に先駆けた事例を紹介する フランス統計局 (M. Cyncynatus INSEE 局員) から同国国民勘定における金利の取扱い方法についての事例——金融諸機関とそれぞれの金利水準の評価方法・評価値の紹介があった。

#### (4) 所得および総消費における分配・再分配問題

終日のエクスカージョン (水曜) を挟んで再開された木曜の Sessions は午前・午後とも福祉厚生評価に関連する問題であった。

そのうち午前の部は所得・消費と分配問題であり大別して以下の二つの内容に分けられる。そのひとつは世代間にまたがる分配問題を取り扱った L. Osberg (カナダデルハウス大学) 氏の報告および国民勘定における所得概念をマイクロ・マクロの整合的連結という観点から再検討し総消費という包括的把握に到達する道筋を示した U. P. Reich (西ドイツミュンヘン大学) 氏の報告であり、いずれも理論的概念操作を中心として展開したものである。

このうち Osberg 氏の報告では、現在の世代が将来の世代に遺贈する財の仕訳は通常消費処分と蓄積とに分けられるがその場合現在・将来の世代間に選好差がなければ問題はないもののそれが異なる事態の方がより一般的であるとし、とくに一度処分してしまえば代替・回復できない国民的文化遺産 (national heritage) という概念を導入し、財・資産の世代間遺産をロールズ公正基準とパレート効率基準の双方充足するという条件下で極大化を計る定式化を行ったものであった。その結論としては、現在の世代が将来の選好度を知らなくても可能な限り資本形成 (蓄積) を national heritage に導入することがより良い状態 (better off) に通ずるという比較的単純なものだが、どの財・資産が national heritage に属するかという構成 (composition) 問題が残されており、現在の世代が過去の世代から受けた財・資産のどれを保全するか慎重かつ注意深く検討しない限り全ての世代の状態が悪化 (worse off) するという警告を含むものであった。

また Reich 氏の論文では、すべての国民勘定を形成する統計データはマイクロレベルから採られるが、マイクロの世界は不完全な情報に留まるものであり、それがマクロの勘定体系に集合されることによって完全なものになるという前提で、国民勘定体系にお

る伝統的な民間消費支出概念に加えて家計消費に関する家計自身のみならずその他の部門による諸支出を算定する手段が必要であり、そのためには家計部門における貨幣所得ばかりでなくそれと同種の (in kind) 所得相等分を検討する要を説き、処分と分配、取引者と取引実態および分配と使途などの会計諸原則と勘定体系との関係を SNA・ESA・フランス国民諸勘定における概念差を検討しつつ、消費の総体把握に至る(それは所得の総体把握に通ずる)概念の拡張的論理の道筋を示した。これは後述する Drechsler 氏の報告などとともに制度機構の相違を踏まえて整合化を目指す国際比較作業などによって多大な示唆を与えたものといえる。

以上二編の理論的研究に対して、この午前の部の後半は所得分配の統計的実証研究の報告が占めた。

それらの課題を中心に以下簡単に紹介すると、① E. N. Wolf (ニュー・ヨーク大学) 氏の米国のやや長期(1962—83年間)にわたる家計資産の分布状況を原データと資産貸借対照表による調整後データを比較し、60年代の相対的不平等は不変、70年代の増大そして80年代にも「レーガノミクス」の意図とは逆に増大している結果を導びき出した報告、②西ドイツ雇用者総数の約半数が受給し、国民年金総額の2～3割に達しつつある職業年金(occupational pension)が退職後の収入分布にどのような位置を占めるか分析した G. Frank (ゲーテ大学) 氏の報告、③戦後カナダにおける所得分配の不平等化指標は、その間の経済社会における激変にも係わらず安定しているが、これは不平等化を防ぐ各個人の対処とマクロ経済要因の影響が大きいとみなせるとする M. C. Wolfson(社会開発省) 氏の報告、④賃金・給与以外に振替所得(年金など)および個人間の移転所得を加算して平等・不平等を吟味した I. Eke (ハンガリー経済研究所) 氏、⑤米国における高齢層の相対的経済地位を調査し、その所得水準の上昇と貧困化ラインの低下を数値的に証明しつつも、所得水準の生活水準に与える時代的相違および最下層(とくに黒人高齢婦人層)の貧困化を考慮する必要を説く J. Quinn (ボストン大学) 氏による各報告がそれらであった。

##### (5) 経済・社会諸統計の共通フレーム・ワーク内での統合

国民経済の勘定体系を、今日益々その比重を高めてきつつある社会面にまで拡張して両者を整合的なシステム体系として纏め上げようとする努力は1970年代はじめから各所で試みられている<sup>7)</sup>。それも厚生福祉の評価問題がひとり経済面に留まっていることを許

されない時代の反映でもある。今回の IARIW 総会では木曜午後の部会 (Session 5) にそれらの研究報告が当てられた。

一口に社会面といってもその体系システムがどのような問題に焦点を合わせるか、またどの経済勘定との統合を計るかによって様相が変わってくる (たとえば Stone 教授の研究では人口動態を基本に据えてその教育・雇用・稼得面と生産を中心とした I-O 経済勘定との接合を計ったものである)。今回総会で提出された報告では、① C. Saunders (英国サセックス大学) 教授の住宅面に焦点を合わせたもの、その具体的な内容としては所得勘定に占める公共・民間双方の位置を補助金および関連振替所得・支出など金融面を加味して総消費の見地から国際比較し、持家についての現行帰属家賃方式をも再検討した分析、②教育・保険・文化・研究・環境およびその他の社会厚生にまで拡張し、それぞれをサブシステム (Satellite) 勘定として位置づけ、中間勘定 (Uses と Resources から成る) として生産・操業および成果 (所得) の仕訳を前提にそれぞれと本体である国民勘定との統合を計ったシステムと数値例の報告 (M. Lemaire フランス INSEE 局員)、③住宅・医療・公害防除および研究開発の各分野について金融勘定と支出勘定を設け (公共・民間別の仕訳に留意しながら)、後者を投入・産出分析と接合させてそれぞれの成果評価を行うとともに総合的な社会指標への統合化を試みた報告 (鵜野公郎筑波大教授)、④家計部門勘定に焦点を絞り、その経済勘定でのこれまでの取扱い方法の不備を指摘しながら、同部門におけるマクロ・ミクロ両統計データの統合を計って、持家評価、年金・保険、非営利機関サービス、保健・医療・金融各種便益サービスなどの経常面、さらには家計資産形成としての持家建設および耐久消費財の再評価を行い、SNA 個人勘定を経常・資本両勘定面での修正を経た後で、家計貯蓄と資本形成、家計資産蓄積状況および実質購買力の再評価などのこれまでの国民経済勘定では把握が困難であった家計部門の総合的経済評価への途を切り開いた実測値を含んだ報告 (R. & N. Ruggles 両氏)、⑤就労・余暇と福祉問題の変化を取扱った報告 (T. Juster 米国ミシガン大学教授) など、点数は限られているもののこの分野における IARIW 学会会員の地についた経験・実績の豊富さと同時に水準の高さを物語るに十分な内容の展開を示した。

上記の外に、統計上の統合化をさらに一般的に検討した L. Drechsler (前出) 氏の報告は以上に紹介した諸報告をいわば総括するものとして位置づけられ注目を集めた。

<sup>8)</sup> 同氏によれば、出身国ハンガリーの科学アカデミーでの経験および国連統計局での各国統計局の調整役としての経験を踏まえながら統合化の歴史的経過とその必然性を述べ、

個々の諸統計が各国共独立に誕生してきたこと（したがってそれぞれ独自のシステム・概念・分類などを持つ）、そのため統合化にあたっては、経済・社会・自然環境など異分野の問題、マクロ・中間・ミクロなど異なるレベルの問題、さらに情報システムとして統計・計画・（金融）記録など異なる多機能を荷っていることなど多次元におたる整合性が計られなければならないため、分類上・計測単位上・概念調整上・評価上様々なコンフリクトを伴ったものである一方、以下のような誤解を受け易い。すなわち統合化は整合性が完全である単一の閉鎖体系を達成することとか統合化の限界を踏えてそれに懐疑的になるとかの両極端の考え方に走り勝ちである。前者についてはもともと実現不可能であるという余裕が欲しいし、後者については避け得べき不整合性が各国諸統計には未だ多く存し、それらを改善することが情報システム効率化につながる実例を交えて指摘された。また統合化を作業システム化と混同してはならないこと、とくにデータ・ベースと自動化は統合化に役立つが、概念的・理論的検討がそれに先立つものでなければならず、その点では現存の統計統合化に当っては未だ多くの問題が残されているとして締めくくった。

#### （6） サービス活動の計測

前回総会（ルクセンブルグ）において、偶然同じ夕食のテーブルに座り、日本におけるサービス産業分析の現況を、Z. Kenessey（米国 Federal Reserve Board 景気観測部長、今回総会 Session 6 の Organizer）氏と話合ったのがきっかけとなり、この稿筆者もこの第6部会の報告者の一人に加わる破目となった。その際、Kenessey氏は自身の今回報告論文となった草稿段階の下書きを筆者に手渡しながら米国における工業製品の国際競争力の低下、したがって工業部門の成長力の鈍化を産業構造の変化としての認識フレームでとらえ、第1次（抽出）、第2次（加工）および第3次（配送）各産業（分類）に加え第4次（情報）産業分類<sup>9)</sup>を行い、効率原則が必ずしも適合しないこの4次産業が米国経済社会で肥大化し、それが資源配分および市場機構に誤った均衡（misequilibrium）をもたらした物的生産基地を極東に譲らざるを得なくなってきたと説いた。ついては筆者に2次部門の比重が高い日本で3・4次がどうなっているか計測して欲しいとのことであった。なお Kenessey氏の今回報告論文は、上記の米国の推移を国民所得統計・投入産出表などで実証的に明らかにし、C. Clark, S. Kuznets, H. B. Chenery および V. R. Fuchs その他などの研究成果を展望しつつ、4次産業のもつ経済社会的意味を文明（史）

論的立場から上述のような功罪を含めた評価を行うとともに、その経済学的論拠を Leontief-Sraffa 体系、新古典派および制度学派毎に検討し、なお今後大きな検討の余地が残されていることを示したものとなっている。

この要請を受けて、筆者は雇用・所得統計から日本の同様の推移と現状を概括するとともに欧米および日本11カ国の投入・産出表を用いて3・4次およびそれらを合計したサービス産業の推移と現状から工業部門の比重の大きい6カ国(米国・スウェーデン・英国・オランダ・西ドイツおよび日本)を抽出し、それらの進展度から日本を位置づける序列化を行った。その結果は3次およびサービス合計の進展序列で上記括弧内の順位であり、4次で西ドイツと日本の位置が入れ替わるとする結果を得た。次いで投入産出表のフレームを用い、主として米国と対比させながら日本のサービス化が産業部門(とくに工業およびサービス各部門)・最終需要部門(とくに家計消費部門)それぞれによってどのようにもたらされているかその推移と現状を分析した。その結果として日本は3次部門における生産性は米国に未だ及ばず、家計部門が経済構造に占める比重の相対的低さから経済全体のサービス化・4次化にあたっての同部門の役割は未だ小さく未成熟ともいえるが、家計部門内のみを採り出してみると、日本の4次化は米国のそれを凌駕することが明らかとなった(また予測では今世紀内に日本の国内生産額に占める3次・4次したがってサービス合計で、米国のそれぞれ現状水準を上回る結果を得た)。総じてやや先走った結論ながら、1次が2次を生み2次が3次を、3次が4次という歴史的経過からして4次が5次(ニュー・サービスまたは quinternary)を生む(日本の経済社会に占める産業比重の大きさからも)といった漸進的プロセスの可能性を説いた。

以上の筆者の報告は、国別序列・順位という多少とも国家威信にも係わる内容にふれたため報告を終ると同時に西ドイツ連邦統計局員から発言があり、国際比較の際には(たとえ投入・産出表という比較的各国似か寄った統計数値でも)、報告冒頭でことわりを入れたにも拘らずもっと定義と分類を整合させる必要があるとクレームがつけられたが、T. P. Hill (OECD 統計局長、今回の総会で IARIW 議長に選出された)氏から統計作成者側がそれにもっと留意しなければならないこと、また倉林氏からは弾力性分析など定義・分類の不備を補う方法もあることなど報告者にとっては好意的な発言を多数得た。病気で欠席の C. Saunders (前出) 教授 (discussant) からも書状で懇切なコメントを戴き、Organizer がそれを会場で読み上げるなど、出発実際の「やっつけ」仕事で Secretary から論文はどうなったかと心配がてらのご注意を戴くなどあったが、その Secretary (N.

Ruggles 教授)からをはじめコーヒー・ブレイクおよび食事時のお世辞も兼ねた褒め言葉を多数受けたこと、そして何よりも Organizer であり依頼主でもある Kenessey 氏から何度も ‘I appreciate you.’ と繰返し握手を求められたことからしても、ますますの成功であったと自認した次第であった。それも、この IARIW 総会報告では統計上の概念・定義・分類の勘定体系システムからする吟味の報告が多く、そのプロ中のプロ達もそれにやや食傷気味で、筆者のような単純な実証分析がその雰囲気を受けたという余り自讃できぬ事情が働いたことも否定できない。

統計上の概念・定義・分類諸基準の体系的検討は、この Session 6 で筆者に先立って報告された J. R. Norsworthy および J. Aanested (米国商務省センサス局) 両氏による経済分析のためデータ必要性からみたサービス産業における計測——同産業におけるアウトプット・インプットの性格、価格・生産性の評価方法、事業所・企業・製品の特徴および産業の分類基準など、製造業におけるそれらと比較した概念的な検討を行った分析、ラテン・アメリカ各国のサービス部門関連諸統計の整備状況をサーベイした M. Mamalakis 氏の報告、MPS との関連でサービス活動の理論的・統計実証的研究を行った R. Gajecki および S. Kasiewicz (ポーランド統計・計画中央学校) 両氏の報告、家計行動における市場・非市場生産間の代替・補完関係から家計の最終消費サービスを導出する A. Chadeau (パリ大学) および C. Roy (INSEE) 両女史の報告、国際サービス取引の把握改善を計る O. G. Whichard (米国商務省経済分析局) 氏、若干悔澁ながらサービス産業についての所得分析について網羅的な文献調査をした S. K. Ghosh および M. Mukhejee (インド経営研究所) 両氏の報告などが続いた。

#### (7) 地域勘定およびその他の提出諸論文

地域間商品・サービスおよび所得・金融フローのネット・ワークを整合的に把握し、全国あるいは国際間でその統括表を作成するのは決して生易しいことではない。冒頭の Stone 教授のコメントにもあったように、この空間概念での整合性を目標にした作業を進めることは、国民勘定体系それ自体の整合化に多大な補完的役割を果すことになる。

今総会では、個別国の経験としてフィンランドの R. Hjerppe (財務省)、O. E. Niitamo および M. Suur-Kujala (中央統計局) 三氏による報告、国際間の経験として EUROS-TAT (R. Muthmann および J. Hopkins 両氏)、国連 ECLA (A. R. G. Belgrano 氏) およびインドを中心としたアジア太平洋地域の勘定体系 (S. G. Tiwari 前国連 E S C A 委員) の報



告があった。

総会最終日にあたる土曜午前の Session は、課題テーマの関連性はないが、主として会員から提出された Contributed papers が報告される。今総会では14編が提出された。Contributed といっても必ずしも miscellaneous ではない。たとえば H. H. Postner (カナダ経済審議会) 氏の報告は、ミクロの企業統計勘定とマクロの経済勘定の整合化の限界をどう克服するかという次回総会 (イタリー) のメインテーマのひとつに先便をつけたものであるし、H. van Ooststroom および A. Maddison (オランダグロニンゲン大学) 両氏の農業実質生産額および生産性について国際比較推計を行った報告、T. M. Smeeding (米国ユタ大学) ・ R. Rainwater (同ハーバード大学) ・ R. Hauser (西ドイツフランクフルト大学) ・ G. Schaber (ルクセンブルグリーグ大学) 諸氏の欧米共同研究 (フォード財団資金によると推定される) による主要工業7カ国の貧困化について一その構造と原因についての国際比較研究の報告、さらには投入産出表における産業部門と制度部門の対応関係についての C. van den Bos (オランダ統計局長) 氏の報告およびコロンビアを対象として計測した社会勘定マトリックスの推計と予測および乗数分析についての S. I. Cohen および T. Jellema (エラスムス大学) 両氏による各報告などが主なものとして上げられ、いずれも各 Session の主要論文に格付けされて然るべきかそれらを上回る出来映えを示したものである。質疑に立ち上った EUROSTAT 局員から何でこんな立派な報告に欠席者がかくも多いのか残念であると憤激して Organizer (R. Ruggles 教授) に迫る一幕もあった。

### むすびにかえて

IARIW 総会では毎回仲日にあたる水曜日に家族参加者を含めて全員 (ほぼ200名) バス旅行に参加する。今回は前記したようにアムステルダム市内観光であった。ダム広場王宮内見学を振り出しに水上ポートによる運河めぐり、さらにはハイネケン工場や国立美術館見学と多彩な内容であった。また昼食はスウェーデン王から市に寄贈された銅椅子に坐り大ドーム (Sonesta Hotel) で、夕食は中華料理 (Sea Palace) と豪華な内容に舌鼓みを打った。途上会議出席者はバスの中、見学の道筋でいやでもお互いに言葉を交すことになる。エクスカージョン最中ばかりではない。毎日の朝昼晩三食を共にするし、今回は到着日の日曜に Welcome Cocktail パーティ、月曜には野外バーベキューとスク

ウェアダンス大会があったし、あるいは会議センターの遊戯施設やバーで随時打ち興するなど、とくにこれも恒例化している「金曜晩の Closing デナー」などはメインディッシュが供されるのは真夜中11時過ぎになるほどに話を弾ませ、常連はお互い旧知・旧交を暖め、新顔も国際交流の真只中に投げ込まれる。

参加者の顔ぶれはすでに報告者で紹介したように、国連、OECD、世界銀行およびIMFなどの国際諸機関員、東西各国の官庁統計局員、中央銀行をはじめとした金融マンなどの実務家から大学教員・研究所員に至るまで大家から新米まで多様・多彩な分野に及ぶ。なかには M. Ward (世界銀行) 夫妻のように子女を 故国英国の有名校 (寄宿舎) に通わせ、家族が寝食を共にするのはこの会議でという生活様式や、お互い過去の総会で見知った家族の消息をたずね、出席家族の写真を撮って帰国後にその成長ぶりを披露するなど家族同志のつき合いにまで至る。

総会会議の事務局役および上述した各種催し物の世話役は主催国の統計局 (または委託された観光業者) がこれに当り、会費と供給の食費などを勘案すれば、統計局を中心とした主催国政府の補助がかなり支出されていることが推察される。内実は不明だが、すでに欧州主要諸国は2回ずつ開催していることからすれば各国共国民勘定体系整備への知識上の貢献へのいわば見返りとして自ら主催国を引き受けているのであろう。

日本からの出席者は、欧州留学生を含めて参加国の中では決して少なくない。しかし、出席者の過半以上に及んでいるとみられる官庁統計担当者に相当する日本からの出席者は極く稀にしかない。日本のSNA整備水準からして、その経験を披露する上からも、今後一層その水準を高め、その方面での国際交流を計る上からも、日本の官庁関係からのIARIW 総会出席が常時かつ複数であるようになることが切に望まれる。そして出来れば、近いうちに主催国<sup>10)</sup>を引き受けられるようになれば、日本が自他共に認めている経済大国としての責任の一端を果すことになるのだが……。

#### <注および参考文献>

- 1) 第1回総会以来16回までの開催国・都市名および IARIW の構成 (会員および組織など) さらには同学会および各総会が国民経済計算体系 (SNA) の発展にどのように貢献してきたかは、倉林義正・作間逸雄著「国民経済計算」(東洋経済新報社、昭和55年)にくわしい記述がある。なお筆者は同著記載後の第17回 (フランス・ジャンティイ)、18回 (ルクセンブルグ) および今回の3回ともに出席の機会を得た。
- 2) 「Review of Income and Wealth」
- 3) United Nations『A System of National Accounts』1968。なおこの書は表紙の色から

『Blue Book』と称されている。

- 4) なおここでは今19回総会の内容を紹介することが主であるので過去の総会におけるプログラム内容については省略するが、ここ数回の同総会のプログラム内容は、以上の倉林論文でふれられているSNA改訂課題のほとんど全てを網羅している。
- 5) 『The Flow-of-Funds Approach to Social Accounting, Appraisal, Analysis, and Applications—Studies in Income and Wealth, Volume Twenty-Six By the Conference on Research in Income and Wealth』 A Report of the National Bureau of Economic Research, Princeton University Press, 1962. なお、同会議の実行委員会および報告者には、現在 IARIW の有力会員である R. W. Goldsmith (Yale 大学教授), R. Ruggles (同), S. A. Goldberg (前国連統計局長), J. W. Kendrick (George Washington 大学教授), G. Jaszi (米商務省 Bureau of Economic Analysis 経済分析局長) および E. Denison (Brookings Institution) などが名を連らねている。
- 6) P. S. Sunga, “An Alternative to the Current Treatment of Interest as Transfer in the United Nations and Canadian Systems of National Accounts”, the Review of Income and Wealth, Series 300, No. 4, December 1984.
- 7) その代表的なものとしてたとえば、R. Stone, 『Demographic Accounting and Model-Building』 OECD Technical Reports, 1971. および M. Moss(ed.), 『The Measurement of Economic and Social Performance』 NBER Studies in Income & Wealth, No. 38, 1973. またわが国でも NNW 指標あるいは Social Indicators (社会指標) の研究として手掛けられたものがある。
- 8) なお L. Drechsler 氏は IARIW 学会の前々議長 (Chairman) でもあった。
- 9) 同氏の産業分類基準を大まかに紹介すると第1次 (primary) 産業が農林水産・鉱業で自然資源抽出 (extraction) に関係する産業、第2次 (secondary) 産業が物的製造および加工 (processing) 業、第3次 (tertiary) がその物的製造・加工に関連する商業・交通運輸・エネルギー (上下水道を含む) など配送 (delivery) を主たる内容とする産業、そしてその他の通信、金融・保険、不動産、公務、その他サービスから成り情報 (information) 関連として一括される4次 (quarternary) 産業から構成されている。
- 10) なお同種の国際会議である第8回 Input-Output Techniques は来1986年夏北海道大学で日本政府の援助もあって開催される予定となっている。